
令和8年 3 月 宇 美 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

令和8年3月11日(水曜日)

提出された案件は次のとおり

日程第1 町長の提案総括説明

日程第2 特別委員会設置及び選任並びに付託

日程第3 議会改革調査特別委員会設置及び選任

追加日程第一 同意第3号 宇美町監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

日程第1 町長の提案総括説明

日程第2 特別委員会設置及び選任並びに付託

日程第3 議会改革調査特別委員会設置及び選任

追加日程第一 同意第3号 宇美町監査委員の選任について

出席議員(12名)

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 丸山 康夫	4 番 平野 龍彦
5 番 安川 繁典	6 番 藤木 泰
7 番 飛賀 貴夫	8 番 鳴海 圭矢
9 番 古賀ひろ子	10 番 白水 英至
11 番 高橋 紳章	12 番 黒川 悟

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 松田 好弘

書記 園 麻友

説明のため出席した者の職氏名

町長 安川 茂伸

副町長 原田 和幸

副町長	……………	一木 孝敏	教育長	……………	折居 邦成
総務課長	……………	八島 勝行	地域コミュニティ課長	…	藤木 義和
シティプロモーション課長	…	竹下 健一	企画財政課長	……………	工藤 正人
税務課長	……………	田口 嘉輝	会計課長	……………	大神 隆史
住民課長	……………	野田 幸二	健康課長	……………	水野 治也
福祉課長	……………	工藤 寿子	環境課長	……………	石川 和男
管財課長	……………	矢野 量久	都市整備課長	……………	添田 勝春
上下水道課長	……………	前田 友博	学校教育課長	……………	川畑 廣典
社会教育課長	……………	太田 一男	こどもみらい課長	………	入江 和美

10時00分開議

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

9日に行いました議長、副議長、一部事務組合等の選挙結果をタブレットに保存しています。

本日の議事日程第2号を表示していますので、御確認願います。

○議長（黒川 悟）

改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

遅刻届が10番、白水議員から出ておりますので、御報告いたします。

お諮りします。本日までに町長から同意第3号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第一として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

同意第3号を日程に追加し、追加日程第一として議題とすることに決定しました。

なお、議事日程に上げています。

日程第1．町長の提案総括説明

○議長（黒川 悟）

日程第1、町長の提案総括説明を行います。

町長より、本定例会に提案されました案件は、専決処分承認案1件、人事案2件、規約変更案1件、財産処分案1件、工事請負契約締結案1件、条例案3件、予算案10件の計19件です。

町長の提案総括説明を求めます。安川町長。

○町長（安川茂伸）

おはようございます。

令和8年3月宇美町議会定例会に当たりまして、議案の提案総括説明を申し上げます。

本議会に提案いたします議案は、専決処分承認案1件、人事案2件、規約変更案1件、財産処分案1件、工事請負契約締結案1件、条例案3件、予算案10件の計19件であります。

承認第1号から議案第10号までの議案につきましては、衆議院議員選挙に伴う令和7年度宇美町一般会計補正予算（第7号）についての専決処分の承認案や宇美町副町長の選任についての同意案など、6件を提案しております。

議案第11号から第13号までの条例案につきましては、宇美町国民健康保険特別会計の健全化を図るため、国民健康保険税の税率を改定するとともに、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、宇美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例など、3件を提案しております。

議案第14号から第18号までの議案につきましては、特別会計及び一般会計の補正予算です。

議案第18号の令和7年度宇美町一般会計補正予算（第8号）については、歳入歳出それぞれ1億6,008万5,000円を追加し、予算総額を184億4,469万6,000円とするものです。また、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を併せて提案しています。

歳出では、令和7年度の決算を見通した各事務・事業費の整理のほか、財政調整基金費、国民健康保険特別会計繰出金、障害者自立支援給付事業費、特定教育・保育施設運営経費、桜原小学校管理費などを増額する一方、情報システム共同化事業費、児童手当関係経費、ごみ処理事業費、道路橋りょう維持管理費、都市計画街路整備事業費などの減額を行っております。

歳入では、町税をはじめ、法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金の施設型給付費等負担金、県支出金の同負担金、諸収入の総務管理雑入や介護保険雑入などを増額する一方、国庫支出金の児童手当給付費負担金や地方創生臨時交付金、県支出金の後期高齢者医療負担金、町債の公共事業等債などの減額を行っております。

議案第19号から第23号までは、令和8年度特別会計及び一般会計の当初予算です。

議案第23号の令和8年度宇美町一般会計予算については、歳入歳出それぞれ167億4,714万6,000円とするもので、前年度比10.7%、16億1,930万8,000円の増額となり、当初予算としては過去最大規模となっております。

令和8年度当初予算の編成につきましては、まず、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民や事業者に対し効果的と考える事業として、町内での消費拡大を図ることにより商工業者等の支援を行うために、昨年

度に引き続き、電子商品券などの発行を行うプレミアム付き地域商品券発行事業費を計上しています。また、小学校給食費のうち、給食費無償化で国・県から交付される金額を超える部分について支援を行うとともに、中学校給食においては、引き続き物価高騰による値上げ分への補填を行うことなどにより、子育て世帯への負担軽減を図るための経費を学校給食管理費に計上しており、物価高騰支援策を継続的に進めることとしております。

また、令和5年度にスタートし、4年目となります第7次宇美町総合計画の柱となる6つの基本目標に基づく施策に引き続き取り組むこととしており、厳しい財政状況ではありますが、持続可能な財政運営を堅持しながら各種施策の取組を推進すべく、予算編成を行ったところであります。

まず、基本目標1に掲げた「みんなで「子どもの育ち」を応援し生涯にわたって「学び」を楽しむ『笑顔』をうみだすまち」に関連する事業として、子育て世帯への負担軽減のために子ども医療費を高校生世代まで拡充する子ども医療費、こどもたちの学びの環境づくりや避難所としての機能強化のための中学校体育館エアコン設置工事費、第3子以降保育料無償化事業費、原田保育園空調改修工事費、中央公民館大ホール舞台照明設備LED化改修工事費、中学生国際交流事業業務委託費などを計上しています。

次に、基本目標2の「支えあい「いきいき」と暮らし続ける『元気』をうみだすまち」に関連する事業として、町民自ら実施する健康増進及び疾病予防並びに介護予防等を目的とした生活行動に対してポイントを付与し、セルフマネジメントを促進することで生活習慣病等の発症・重症化予防及び介護予防につなげる健康推進サポート事業費をはじめ、小学校区コミュニティ単位で実施する介護予防教室などの地域での介護予防を推進するための地域介護予防活動補助金、うみっ子健診に係る小児基本健康診査業務委託費、高齢者新型コロナウイルス予防接種業務委託費、妊婦支援給付金などを計上しています。

次に、基本目標3の「災害に強く誰もが「安全」に暮らせる『安心』をうみだすまち」に関連する事業として、いつ起こるか分からない大規模災害時に高齢者や障がいのある方など、配慮を要する方の避難計画策定に関する個別避難計画作成業務委託費をはじめ、防災行政無線設備更新工事請負費、地域の防犯対策のため、小学校区コミュニティ運営協議会や自治会が整備する防犯カメラへの補助を行う防犯カメラ設置補助金などを計上しています。

次に、基本目標4の「豊かな自然環境と調和した『心地よい暮らし』をうみだすまち」に関連する事業として、森林や公園などの「緑」に関する施策を実現するため、一本松公園の再整備を実施するための一本松公園再整備基本計画策定業務委託費をはじめ、宇美町にスマートインターチェンジを設置するための宇美町スマートインターチェンジ設置検討業務委託費、オンデマンドバス運行事業費、地域猫活動支援事業費補助金などを計上しています。

次に、基本目標５の「地域の特性を活かした『活気ある産業と交流』をうみだすまち」に関連する事業として、ふるさと納税制度を活用し、町内製品の開発・魅力発信に取り組むためのふるさと宇美町応援寄附事業費をはじめ、農業土木施設の改良工事請負費、金坪池・焼尾池改修事業費負担金などを計上しています。

最後に、基本目標６の「町民と行政がパートナーとなり共働で『まちの魅力』をうみだすまち」に関連する事業として、電話での住民対応の品質向上、業務の効率化を図るためのコールセンター運営業務委託費をはじめ、宇美町働く婦人の家し～ず・うみにおける活動と町民活動・ボランティア活動をより効果的に進めるための宇美町ボランティア・町民活動支援センター運営業務委託費、まちの魅力ＰＲ用品作成業務委託費、共働事業提案制度補助金などを計上しています。

当初予算に必要な財源でございますが、まず、自主財源につきましては、町税を前年度と比較し１億２,１８６万５,０００円増となる４１億８,０４２万７,０００円で計上しているほか、寄附金を前年度比５億１２０万円増の１０億２,０００万円、繰入金を２億６,８８６万５,０００円増の１０億８０３万８,０００円で計上するなど、総額６９億５,６８１万２,０００円計上し、構成比は４１.５％となっています。また、依存財源は、地方交付税を３２億８,０００万円で計上しているほか、国庫支出金を２８億７,２１９万７,０００円、県支出金を１３億８,９８９万５,０００円、町債を１１億９５０万円など総額９７億９,０３３万４,０００円計上し、構成比は５８.５％となっています。

また、財政調整基金については、物価高騰の影響や人件費、扶助費の増額などにより、前年度比２,７４３万２,０００円増の６億５,１７８万６,０００円の繰入れとなっています。

今後も、賃金上昇や物価高騰の影響による人件費や物件費の増加、高齢化などに伴う社会保障関係経費の増加、老朽化する公共施設等の維持・更新経費の増加などが予想され、財政運営は厳しい状況が続くものと認識しておりますが、さらなる事業の選択と集中を行うとともに、費用対効果を最大限意識した政策の推進を図りながら、安定した財政運営を行ってまいります。

以上で、提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者から詳細に説明させますので、議決いただきますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（黒川 悟）

町長の提案総括説明を終わります。

日程第２．特別委員会設置及び選任並びに付託

○議長（黒川 悟）

日程第２、特別委員会設置及び選任並びに付託を議題といたします。

お諮りします。議案第１９号から議案第２３号までの当初予算案５件については、議長を除く

1 1 人の委員で構成する当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにした
と思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 9 号から議案第 2 3 号までの当初予算案 5 件については、議長を除く
1 1 人の委員で構成する当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定
をいたしました。

お諮りします。当初予算審査特別委員会の委員長に 9 番、古賀議員、副委員長に 1 番、小林議
員を選任したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、当初予算審査特別委員会の委員長に 9 番、古賀議員、副委員長に 1 番、小林議員
を選任することに決定しました。

日程第 3. 議会改革調査特別委員会設置及び選任

○議長（黒川 悟）

日程第 3、議会改革調査特別委員会設置及び選任を議題といたします。

議会事務局長をして、内容の朗読をさせます。太田議会事務局長。

○議会事務局長（太田美和）

日程第 3、議会改革調査特別委員会設置及び選任について。

1、名称、議会改革調査特別委員会。2、設置の根拠、宇美町議会基本条例第 4 条第 2 項及び
宇美町議会委員会条例第 4 条。3、目的、議会の信頼性を高めるため、分権と自治の時代にふさ
わしい地方自治のあり方について調査研究し、不断の改革に取り組むため。4、委員の定数、
1 2 名、議員全員で構成する。5、設置期間、設置の日から議員の任期終了まで。

以上です。

○議長（黒川 悟）

お諮りします。本案について、1 2 名の委員で構成する議会改革調査特別委員会を設置したい
と思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、本案について１２人の委員で構成する議会改革調査特別委員会を設置することに決定しました。

なお、本特別委員会の任期は本日から議員の任期終了までとし、閉会中の継続審査を行うことにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、任期は本日から議員の任期終了までとし、閉会中の継続審査を行うことに決定しました。

お諮りします。議会改革調査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行うため、ただいまから暫時休憩にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

ただいまから暫時休憩に入ります。

10時19分休憩

.....

10時44分再開

〔１０番 白水英至議員 遅刻入場〕

○議長（黒川 悟）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩中に議会改革調査特別委員会を開催し、委員長に３番、丸山議員、副委員長に２番、安川議員と決定されましたので御報告いたします。

_____・_____・_____

追加日程第一．同意第３号

○議長（黒川 悟）

追加日程第一、同意第３号 宇美町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第１１７条の規定によって、５番、安川議員の退場を求めます。

〔５番 安川繁典議員 退場〕

○議長（黒川 悟）

提案理由の説明を求めます。八島総務課長。

○総務課長（八島勝行）

それでは、同意第3号について説明をいたします。

宇美町監査委員の選任について。宇美町監査委員に次の者を選任いたします。

氏名は、安川繁典氏。住所、生年月日につきましては記載のとおりでございます。

提案理由につきましては、議員のうちから選任された監査委員安川禎幸氏の任期が令和8年3月5日で満了したことに伴い、後任として安川繁典氏を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

2ページに、参考資料1として、安川繁典氏の略歴を添付しておりますので御参照ください。

また、3ページに参考資料2として、上段に地方自治法の抜粋、下段に現在の監査委員の名簿を掲載しております。監査委員の定数は地方自治法第195条第2項において、町村にあっては2人と定められており、また、第196条において識見を有する者及び議員のうちから選任することと定められております。

今回提案の議員のうちから選任される者の任期につきましては、第197条において、議員の任期によると定められておりますので、本日、安川繁典氏の選任の同意が得られましたら、本日から令和12年3月5日までとなるものでございます。

以上で説明を終わります。御同意をいただけますようお願いいたします。

○議長（黒川 悟）

説明が終わりました。

これから、同意第3号 宇美町監査委員の選任についてを採決いたします。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（黒川 悟）

ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に4番、平野議員及び6番、藤木議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（黒川 悟）

念のために申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載をお願いいたします。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかなでない投票は、会議規則第84条の規定により、否とみなします。

投票用紙の漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（黒川 悟）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議会事務局長が議席番号と議員名を呼び上げますので、順番に投票を行います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....			
1 番	小林	議員	2 番 安川 議員
3 番	丸山	議員	4 番 平野 議員
6 番	藤木	議員	7 番 飛賀 議員
8 番	鳴海	議員	9 番 古賀 議員
1 0 番	白水	議員	1 1 番 高橋 議員
.....			

○議長（黒川 悟）

投票漏れはありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。4 番、平野議員及び6 番、藤木議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（黒川 悟）

投票の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち賛成10票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数です。したがって、同意第3号 宇美町監査委員の選任については同意することに決定されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（黒川 悟）

5 番、安川議員の入場を許します。

〔5 番 安川繁典議員 入場〕

○議長（黒川 悟）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時57分散会
